資料２－１

対内直接投資の推進体制の強化について

2014 年 4 月 4 日
産業競争力会議
フォローアップ分科会（国際展開戦略等）
主査　秋山咲恵

「成長戦略進化のための今後の検討方針」の下、対内直接投資の推進体制の強化に関する検討を深めるに当たり、最も重要な視点は、どのような推進方式を確立すれば、成長戦略に明記された KPI（対内直接投資残高を 2020 年までに 35 兆円へ倍増）を実現できるかである。目標実現の成否は、昨年 12 月 3 日の産業競争力会議フォローアップ分科会（国際展開戦略等）で指摘のとおり、国内でイノベーションを促したい分野等での具体的な案件創出にかかってくると考える。

既に総理からもダボス会議でのメッセージ発信を始めて頂いている。具体的な案件創出はもはや政府の特定省庁・機関の個別の取組みではなく、政府の関係機関が一体的に取り組むべき横断的課題である。海外では大使・JETRO が連携して取り組み、また案件の前進に不可欠となる情報提供、支援、必要な制度改善等には関係府省庁が協力して取組む必要がある。

案件創出の加速化を図る観点より、優先課題と考える事項は以下のとおり。

１．政府一体での案件創出活動を強化すべき

- 海外では大使や JETRO に、改めて現地における対日投資案件発掘のミッションを与え、戦略的な活動を求めていくことが重要。とりわけ、グローバルな投資先を決定する権限を有し、トップダウンで案件を前進させられる外国企業本社経営者への働きかけが必要。
- JETRO が昨年９月に開始した投資に関する相談・規制改革要望へのワンストップ対応が効果的、継続的に機能するよう、関係府省庁は全面協力すべき。

２．投資誘致に積極的な自治体と政府との連携を強化すべき

- 米国やドイツの取組にみられるとおり、海外諸国による投資誘致活動は自治体単位でも積極的に実施されている。国内にも海外投資の誘致に取組む自治体はあるものの、海外での情報収集機能や誘致ミッション派遣時の事前準備、事後の投資関心企業等へのフォローを自力のみで行うには限界がある。
- 国家戦略特区指定地域の自治体や、その他投資誘致に積極的な自治体による誘致プロモーション活動に対して、大使・JETRO などは情報提供、個別支援を強化すべき。

３．総理を始めとする閣僚によるトップセールスを強化すべき

- 総理を始めとする閣僚の外国訪問時には、インフラ輸出同様、トップセール

スにより対日投資の呼びかけを徹底すべき。米国、フランス、英国、韓国等、投資誘致活動に熱心な諸外国では、既に閣僚自ら外国企業に対する呼びかけや、具体的な課題の聴取を試みている。投資誘致は政府間の競争であることを念頭に、諸外国政府と遜色のない取組を実行すべき。

・ 外国経済団体・有力企業向けに、アベノミクスの成果、個別分野における規制・制度改革の進展等、日本経済・市場の魅力全般の PR や、投資意志決定間近の企業向けの最後の一押しなど、状況に応じ効果的なトップセールスを展開すべき。

４． 対日投資推進政策を統括する閣僚級の司令塔を設けるべき

・ 上記の活動等を通じて吸い上げられた外国企業本社経営者等からの提案を踏まえて、

１）閣僚自らが外国企業本社経営者より直接意見を吸い上げていく、

２）こうした意見を踏まえて、対日投資の拡大に資すると思われる制度改革案等につき、関係閣僚に検討を求め、関係会議と連携して検討する、

３）大使・JETRO の投資誘致活動の方針設定、進捗管理を行う、

閣僚級による投資誘致政策の司令塔機能が必要。本司令塔の下、在外公館・JETRO の活動を含め、政府の資源を対内直接投資の案件創出、誘致活動に効果的に総動員すべき。

・ なお、重要な制度改革案については最終的に、総理より関係大臣に対して具体化の指示がなされる仕組みにすることで、司令塔機能の更なる強化を図ることが重要。

５． 対日投資推進の司令塔は、構造改革の推進役ともなるべき

・ 外国企業から寄せられる投資環境の改善要望（例：近隣諸国並みの税負担への軽減、コーポレートガバナンスの強化、雇用条件の明確化、グローバル人材育成、生活環境改善、その他医薬品・医療機器における審査迅速化などの個別業種特有の要望）については、上記の司令塔機能の強化の下で、関係省庁や、経済財政諮問会議や産業競争力会議、規制改革会議、国家戦略特区諮問会議等、専門的に追求する場とも連携して検討を加速すべき。

・ とりわけ、国家戦略特区などの特区政策との連携は重要。

・ 安倍政権が目指す「世界で一番企業が活動しやすい国」を創造する上で、対日投資推進の司令塔には、企業活動を妨げる様々な構造問題の解決や、規制・制度の改善を促す強力な推進役としても期待。

資料２－２

対内直接投資の推進体制の強化について
（説明資料）

平成26年4月4日

産業競争力会議フォローアップ分科会（国際展開戦略等）主査
秋山　咲恵

対内直接投資の推進体制の強化について

○対内直接投資残高を2020年までに35兆円へ倍増できる推進方式の確立が必要
○目標実現の成否は具体的な案件創出次第。政府機関が一体的に取り組むべき課題
○海外では大使・JETROの連携した取組が必要
○関係府省庁が協力して、案件の前進に不可欠な情報提供、支援、制度改善に取組むことが必要

営業活動
（具体的な案件創出活動）

1. 政府一体での案件創出活動の強化
- 大使、JETROを通じて、外国企業本社経営者に働きかけ
- JETROのワンストップ対応に関係府省庁が全面協力

2. 自治体と政府との連携強化
- 投資誘致に積極的な自治体による誘致活動に対して、大使・JETROなどは情報提供、個別支援を強化

3. 総理・閣僚によるトップセールスの強化
- 投資誘致に熱心な諸外国政府と遜色のない取組を実施

商品開発
（構造改革の推進）

5. 規制・制度改革の加速化
- 経済財政諮問会議や産業競争力会議、規制改革会議、国家戦略特区諮問会議等とも連携して投資環境の改善要望に関する検討を加速
- 国家戦略特区などの特区政策の強化・連携

相互強化の好循環

指示 ⇅ 大使・JETRO等が外国企業の提案を吸い上げ

報告 ⇅ 営業活動の結果を反映、検討を指示

ガバナンス強化
（閣僚級の司令塔）

4. 対日投資推進政策を統括する司令塔の設置
- 閣僚級による司令塔が、1）顧客（外国企業経営者）のニーズを吸い上げ、2）顧客の提案を商品（規制・制度改革）に反映し、3）大使・JETROの営業活動の方針設定、進捗管理を実施。政府資源を案件創出、誘致活動に総動員
- 重要な改革案については、総理より関係大臣に具体化を指示